



# 感染症週報



2026年(令和8年)・第16週(4/13 ~ 4/19)

## 三宅管内感染症発生状況(定点把握対象疾患について)

**三宅島 感染症の報告はありません**

**御蔵島 感染症の報告はありません**

(三宅管内感染症発生動向調査より集計)

### 東京都の注目される定点把握対象疾患 [ 東京都感染症週報 第15週 ]

・今週のコメントは特にありません。

### 島しょの情報(11島の医療機関からの報告) [ 第16週(4/13 ~ 4/19) ]

・インフルエンザの医療機関あたりの報告数は、0.18で前週(0.82)より減少しています。

### NEWS 麻しん(はしか)について

麻しんは、麻しんウイルスによって起こる感染症です。**感染力が非常に強く、免疫を持たない人が感染すると、ほぼ100%発症します。**このため、子供のころに2回の予防接種を受けることになっています。

発症の初期には、咳・鼻水など、かぜに似た症状が現れます。その後、高熱と発しんが出現し、場合によっては肺炎や脳炎などの重篤な合併症を起こすことがあります。

潜伏期間は、およそ10日です。また、周囲に感染させる可能性がある期間は、発症前1日～解熱後3日とされています。

麻しんは昨年から国内での報告数が増加しており、海外渡航歴のない場合も感染が確認されています。**東京都の麻しん感染状況は、4月12日時点で108件の報告があり、すでに昨年の3倍を超えています。年齢構成は、10代から30代の患者が全体の約8割を占めています。**

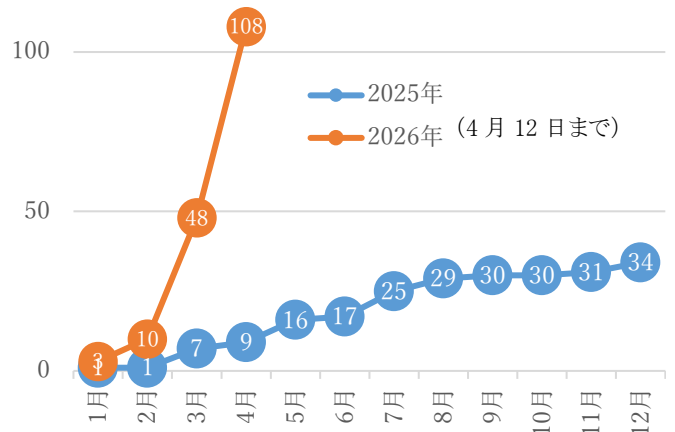
海外に渡航し、帰国後3週間以内に発熱や発疹などの麻しんを疑う症状がある場合は、かかりつけ医または医療機関にまず電話で相談してください。受診の際は、必ず事前に受診先医療機関に海外渡航歴があることを連絡の上、公共交通機関の利用を控えて、医療機関の指示に従って受診してください。

【麻しんによる発しん】



引用:麻しん(はしか)に注意!(東京都健康安全研究センター)

東京都の麻しん累積患者数(東京都健康安全研究センター)



参考:麻しん(はしか)に注意(東京都保健医療局)



(編集・発行) 東京都島しょ保健所 三宅出張所  
電話 04994-2-0181 FAX 04994-2-1009

<https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp/tousyo/miyake/>



麻しん(はしか)とは(東京都保健医療局)

# 島しょ保健所三宅出張所管内 感染症発生動向調査

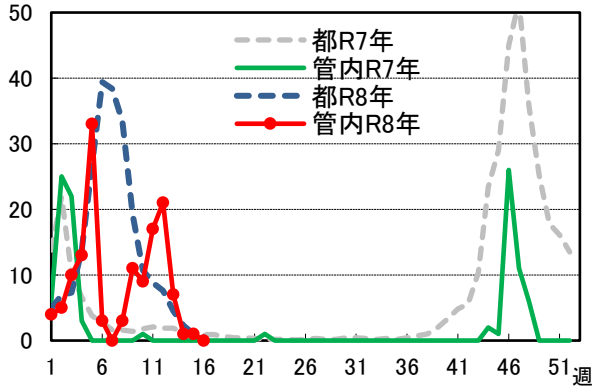
三宅出張所管内 定点把握対象疾患報告数

疾病名 (小児科定点及びインフルエンザ /COVID-19定点)	令和8(2026)年						令和8 (2026)年 累計	東京都 定点あたり 15週
	11週	12週	13週	14週	15週	16週		
RSウイルス感染症							0 (0)	0.27
咽頭結膜熱							0 (0)	0.11
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎							1 (0)	1.28
感染性胃腸炎	1 (0)						12 (6)	4.75
水痘							0 (0)	0.35
手足口病							0 (0)	0.08
伝染性紅斑							0 (0)	0.04
突発性発しん							0 (0)	0.29
ヘルパンギーナ							0 (0)	0.01
流行性耳下腺炎							0 (0)	0.03
MCLS(川崎病)							0 (0)	0.01
不明発しん症							0 (0)	0.03
インフルエンザ	17 (0)	21 (0)	7 (0)	1 (0)	1 (1)		138 (22)	0.96
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)							5 (4)	0.57

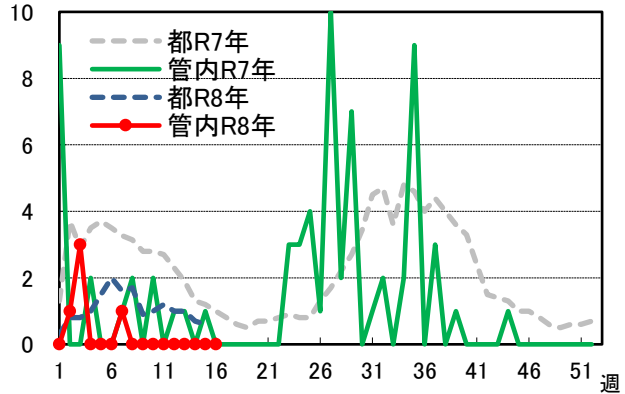
※カッコ内:御蔵島報告数の再掲

【三宅管内】患者報告数推移グラフ(管内とは三宅・御蔵両島の発生数計都は定点あたり発生数)

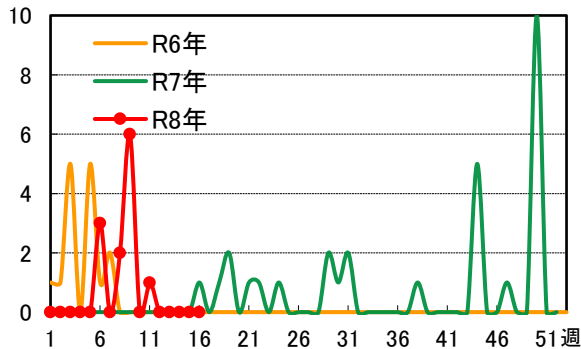
## ■ インフルエンザ



## ■ 新型コロナウイルス感染症



## ■ 感染性胃腸炎



※5類感染症は、感染症発生動向調査を通じ皆さまに情報提供をすることにより、  
感染症の発生および、まん延・拡大を防止することが目的です。